

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和3年10月20日(水)  
午前10時～午前11時32分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 柴田義晴  
総務部長 中村定秋、総務部専門監 奥井博昭、健康福祉部長 山北由美子、  
建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍  
秘書企画課長 秋田伸裕、同企画政策グループ主幹 小出健二、協働安全  
課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 須藤隆、行政課長 佐野剛、  
同行政グループ主幹 兼松英知、環境保全課長 隅田昌輝、同環境グルー  
プ統括主査 黒田かおり、都市整備課長 西村忠寿、上下水道課長 神山秀  
行、同下水道グループ統括主査 大徳康司、子育て支援課長 西井上剛、  
同保育グループ主幹 佐久間喜代彦
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項  
(1) 執行機関からの報告  
① 第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価結果(総括)について  
秘書企画課長：資料に基づき説明。  
【質疑】  
なし  
  
② 第5次岩倉市総合計画第2次実施計画について  
秘書企画課長：資料に基づき説明。  
【質疑】  
堀議員：17ページの協働安全課の浸水ハザードマップ見直し事業と、37ペ  
ージの上下水道課の浸水ハザードマップ見直し事業との違いについて説  
明を。  
秘書企画課企画政策グループ主幹：印刷費を公営企業会計と一般会計で折  
半するので、会計の違い。作成に掛かった調査費は、国費を事業会計に  
充当することになる。

木村議員：第1次実施計画と比較していたのだが、23ページの健康いわくら21第3次計画策定事業について、第2次の終了年度は令和4年度ではなかったか。5年度まで延ばすという報告はあったか。

秘書企画課企画政策グループ主幹：国の計画が、コロナウイルスの関係で、延長されることが決まり、それに合わせて年次を1年ずらしているのだが、岩倉市の計画を延長することは未だ見込みの状況であり、説明資料の都合による誤記である。

③岩倉市市制50周年記念事業計画の見直しについて

秘書企画課企画政策グループ主幹：資料に基づいて説明。

【質疑】

なし

④市民活動助成金の制度改正について

協働安全課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

堀議員：行政提案・協働事業コースについて。行政提案という言葉があるが、これはどういった形で執行機関側が団体に対して提案するのか。手続きはどのようなか。

協働安全課長：まず全庁各課に対して協働で取り組めるテーマを募り、その内容を基にして、行政側から団体宛てに提案をする。その行政提案に対しては助成対象の団体が自らの特性を生かしながら、協働で取り組めると提案していただくことを考えている。

木村議員：はじめの一步コースも市民提案・公益的事業コースも、公益的事業という言葉が使われているが、その範囲は非常に難しいと思う。市民の生きがい等を実現することが即ち公益的かと言うと、難しい所だと思うが、範囲はどうなのか。

協働安全課長：趣味の世界で終わるのではなく、活動をする中で、更に周りに事業を広める等、つなげていく活動をして頂く部分が公益につながると思うので、助言等しながら進めたい。

大野議員：行政提案・協働事業コースで、行政提案に対してまた提案するというのはどういうことか。

協働安全課長：こちらの提案に合致した内容の申請になっているかどうか、内容を見ていかないと行政提案コースに対して協働で取り組むことも難しくなると考えるため。

大野議員：行政提案・協働事業コースは提案をいくつ出す見込みで予算を組むのか。

協働安全課長：各所属に対するテーマの調査はこれからであり、いくつとは言えないが、最低一つは何とかがしたい。

井上議員：助成の割合が、50%以内、90%以内、100%以内等あるが、理由は何か。

協働安全課長：立ち上がり支援コース、はじめの一步コース、市民提案・公益的事業コースについては、これまでの市民活動助成金の補助の率、実績等を踏まえて、できる限り現状と同じ内容になる様にしている。行政提案・協働事業コースは、一緒に取り組んだ内容について、最終的には団体に委託という形での協働の方向に持っていければという期待を踏まえ、100%以内という事業規模が必要であると考えた。

⑤第2期岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に基づく令和2年度実績及び5年間の総括に関する評価結果報告について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし

⑥岩倉市行政改革行動計画について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし

⑦岩倉市路上喫煙の規制に関する条例の施行状況について

環境保全課長：資料に基づき説明。

【質疑】

黒川議員：条例施行規則は制定しているか。

環境保全課長：施行済みである。内容は委員会で説明した通り、告示をする場合の内容と、指導をする場合の指導員の身分証明について規定している。

黒川議員：施行はいつか。

環境保全課長：条例の施行と併せて規則も施行した。

⑧五条川親水性護岸予備設計について

都市整備課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：桜並木保存会が入っていないのはなぜか。

都市整備課長：これから案内をするところである。

須藤議員：地元説明会は、曾野町と大市場町の両方で実施するか。

都市整備課長：大市場橋より下流部分の、今言われた該当地区には、改めて計画の説明をする。

⑨都市計画道路江南岩倉線について

都市整備課長：資料に基づいて説明。本来は愛知県が説明会を開くものだが、現時点で岩倉市が知り得ている情報を元に説明会を開催するもの。

子育て支援課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

大野議員：実施計画で五条川小学校区の仙奈保育園との統合保育園保育園移転事業があがっており、保育園適正配置方針に基づいた考え方がAだったと思うが、保育園適正配置方針も見直すということか。

子育て支援課長：適正配置方針では、五条川小学校区の中で、北小学校区や東小学校区とのバランスを考えた所として大きな丸を付けていたが、Aの場所に近い所が確かに適正配置方針の丸である。結果として必ずしも適正配置方針の丸の中では納まりきらない部分もあるので、五条川小学校区で広く考えたいと思っている。計画を変更というつもりではなく、五条川小学校区の中という方針に基づいて考えている。

大野議員：県道なので、北部保育園に関する移転費用は全て県費か。

都市整備課長：お見込みのとおり。

梶谷議員：現在の北部保育園と仙奈保育園は、新保育園が完成するまで継続しますとありながら、事業の進み具合については変更となる場合がありますとある。不安解消のためにどのように説明するのか非常に危惧するがどうなのか。

子育て支援課長：保護者から、道路が掛かって一旦移転をして、更にその後統合園に移転する。要は2回動かなくてはいけないのではないかとこのお問い合わせがあったので、そうではなく、統合園ができるまでは現状の北部保育園と仙奈保育園での受け入れはしていく。事業の進み具合というのは、表のスケジュールどおりに行くかどうかは明言できるものではないということ。

⑩下水道工事について

上下水道課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

堀議員：約 25 軒の「約」とはどういう意味か。

上下水道課下水道グループ統括主査：家屋としては 25 軒だが、住んでいる所も住んでいない所もあるので、約と表示している。

⑪その他

木村議員：総選挙が昨日から公示されていて始まっている。総選挙関係の予算で、期日前投票と投票日当日の投票所の受付業務について委託費用が予算で上がっているが、募集記事によると派遣会社が人員を募集して派遣するというように見受けられるが、委託と派遣という問題や、これまでは各行政区にお願いをして、この人にやってもらうということを決めていたと思うが、なぜ変更したのかということや、個人情報の対応だとか今回の委託事業について説明を求めたい。

行政課長：行政区が推薦をしていたのは投票立会人で、区長等に確かに依頼をしている。この件に関しては、今回の衆議院選挙でも推薦してもらっている。今回派遣を委託したのは受付業務で、これまでは岩倉市が直接、臨時職員を探して雇用していた。その部分を派遣会社に委託したというもの。具体的な業務内容は繰り返しになるが、受付において入場券で本人確認をする、今回は感染症対策で投票所内の清掃を行う、受付の際の整列、人と人との距離を確保するといったもの。派遣に切り替えたのは、これまで人材確保が非常に、選挙管理委員会の事務として大変な作業であり、市長選挙の際も苦勞して、現実には多くの箇所では確保できず、職員でカバーしたりして対応してきたのが事実。そういったことから派遣会社から派遣していただくという風に切り替えたもの。個人情報は、事業者と機密事項の保持に関する覚書を交わしており、双方で個人情報保護の条例、法律を重視するという所も確認して、派遣される人に宣誓署名をいただく。

木村議員：個人情報には多少触れる機会があるが、覚書と誓約書を交わしてやっていて安全ということによいか。

行政課長：お見込みのとおり。

(2) その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

なし